

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第179期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 川 克 己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号
(注)平成28年12月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平 川 利 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平 川 利 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第178期 第2四半期 連結累計期間 | 第179期 第2四半期 連結累計期間 | 第178期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 | 自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日 | 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 140,941 | 133,113 | 283,208 |
| 経常利益 (百万円) | 8,744 | 7,871 | 18,697 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 5,679 | 5,254 | 12,190 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 4,053 | 6,937 | 5,576 |
| 純資産額 (百万円) | 215,490 | 204,325 | 214,673 |
| 総資産額 (百万円) | 360,794 | 343,693 | 360,526 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 19.04 | 17.74 | 40.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 19.04 | 17.73 | 40.86 |
| 自己資本比率 (%) | 57.8 | 57.8 | 57.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 8,368 | 8,134 | 25,886 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 10,404 | 5,759 | 17,457 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 2,524 | 2,841 | 5,975 |
| 現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円) | 38,075 | 40,339 | 43,744 |

| 回次 | 第178期 第2四半期 連結会計期間 | 第179期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日 | 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 10.25 | 10.49 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済の状況は、米国では個人消費に支えられて回復が続きました一方、中国を始めとする新興国では減速が進みました。さらには、排他的な政治や社会の広がりなどもあり、世界経済の不透明感と下方リスクは高まってきております。また、これを受けて我が国でも、景気は足踏み状態が続いています。

このような環境の中で、当企業グループは、「マーケティング主導のイノベーションの加速による着実なビジネス獲得」「変化に柔軟に対応できるグローバルネットワークの構築」「さらなる権限移譲の推進によるグループ各社の自主・自立・自走の加速」を課題として取り組み、各事業を推進してまいりましたが、需要の伸び悩みにより厳しい状況が続きました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,331億13百万円(前年同期比5.6%減)と減収のなか、営業利益は88億63百万円(前年同期比4.8%増)と増益になりましたが、為替差損の発生により、経常利益は78億71百万円(前年同期比10.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は52億54百万円(前年同期比7.5%減)と、それぞれ減益になりました。

報告セグメントのそれぞれの業績につきましては、次のとおりです。

色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、テレビやスマートフォンなどの最終製品の需要が、世界的に低調に推移したことに加え、中国への市場シフトに伴う価格競争激化が進み、売上や営業利益がさらに圧迫されました。

汎用顔料は、国内では包装用印刷インキ向けや自動車関連が堅調、建築関連も回復してきましたが、中国や東南アジアでは伸び悩みました。

プラスチック用着色剤は、国内では容器用の拡販が進みました一方、中国や東南アジアでの事務機器や家電向けは引き続き低調に推移しましたが、高機能製品への転換により利益改善は進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は321億42百万円(前年同期比12.7%減)、営業利益は14億92百万円(前年同期比37.2%減)と、減収減益に終わりました。

ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料では、電磁波シールドなどの機能性フィルムが、スマートフォン市場が低調に推移するなか、新製品の拡販は進みました。また広告サイン用は伸び悩みましたが、工業用の両面テープは韓国向けが好調に推移しました。さらには貼付型医薬品事業を買収、本年7月より業務を開始し、メディカル市場への参入も果たしました。

接着剤は、包装用が国内で堅調、中国でも伸長しましたが、インドネシアなどの東南アジアでは低調に推移しました。粘着剤は、国内でラベル用や、韓国や中国でのディスプレイ用が伸び悩みましたが、北米での工業用の拡販は進みました。

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内ではコーヒー缶用の低調が続きましたが、ビール缶用の拡販が進みました。うえ、東南アジアでも堅調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は290億83百万円（前年同期比3.4%減）と減収になりましたが、コストダウンが進みましたため、営業利益は31億94百万円（前年同期比29.1%増）と増益になりました。

パッケージ関連事業

国内のグラビアインキは、出版用の需要減少が続きました。うえ、リセール品である溶剤販売が減少しましたが、主力の包装用が飲料やプライベートブランド品向けを中心に堅調に推移、建装材用も後半に需要が回復し、利益改善も進みました。

海外では、東南アジアやインドで包装用ポリウムゾーン向けの環境対応インキの拡販が継続しました。

また、グラビアのシリンダー製版事業は、包装需要の堅調に伴い増収になりました。うえ、グラビア関連の機器販売も増加しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は318億45百万円（前年同期比0.4%減）とほぼ前年同期並みのなか、営業利益は15億81百万円（前年同期比37.7%増）と増益になりました。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内でのデジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小という構造的な不況による需要減少が続きました。うえ、円高に伴って国内からの輸出品の利益が圧迫されました。一方、国内やヨーロッパを中心にグローバル規模でのUVインキの拡販が進みました。うえ、タッチパネル用ハードコート剤も好調に推移しました。

また中国や東南アジアでは、景気の減速により売上が伸び悩みましたが、インドやブラジルでは拡販が進みました。うえ、利益改善も進みました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市況の低迷に伴い、印刷関連の材料や機器販売が減少しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は404億85百万円（前年同期比5.8%減）と減収になりましたものの、コストダウンの推進により、営業利益は15億77百万円（前年同期比77.3%増）と増益になりました。

その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は29億78百万円（前年同期比5.5%増）と増収になりましたものの、ホールディングスでのグローバル統合システム開発費用の増加などにより、営業利益は10億18百万円（前年同期比35.3%減）と減益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の四半期末残高は、期首残高より34億4百万円減少し、403億39百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は81億34百万円（前年同期比2億33百万円減）となりました。税金等調整前四半期純利益の計上による資金の増加や、法人税等の支払額による資金減少などがありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は57億59百万円（前年同期比46億45百万円減）となりました。有形固定資産の取得に伴う支出などがありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は28億41百万円（前年同期比3億16百万円増）となりました。配当金支払いや自己株式取得に伴う支出などがありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げ、持株会社（ホールディングカンパニー）体制のもと、グループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為に対しては、当社は一概にこれを否定するものではなく、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かについては、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年（2017年）3月期に向けて目指す姿「SCC2017」（Specialty Chemical maker Challenge）を策定しております。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC- 」ではリーマン・ショックへの対応として収益基盤強化を、平成23年度から平成25年度の3ヵ年計画「SCC- 」では東日本大震災の影響からの復興として成長戦略を推進してまいりました。そして平成26年度から平成28年度までの3ヵ年計画「SCC- 」では、SCCを「Science Company Change」と再定義し、SCC- 、SCC- での基盤整備と成長戦略を着実に結実させ、「先端技術とグループネットワークの革新を重ね、世界の多様な人々と共に多彩な生活文化を創造する企業グループ」を目指してまいります。このような中長期的な取組みにおいて、ホールディングカンパニー体制を活かし、スピードを重視した事業運営や当社グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用を進めるとともに、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任（CSR）を重視した「持続可能な経営」を強化してまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

大規模買付ルール概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社株主総会又は当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されません。

法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成26年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み（上記2の取組み）について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3の取組み）の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議又は交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36億26百万円であります。なお、当第２四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 800,000,000 |
| 計 | 800,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 普通株式 | 303,108,724 | 303,108,724 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 303,108,724 | 303,108,724 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年7月25日 |
| 新株予約権の数 | 161個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 161,000個(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年8月10日から平成38年8月9日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 353円(注)2 資本組入額 177円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1,000株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり352円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算したものである。なお、本新株予約権は当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）、執行役員及び当社完全子会社の取締役を兼務する顧問（以下、「顧問」という）に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり352円については、当社の取締役、執行役員及び顧問の報酬債権と相殺されている。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)4に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 | | 303,108,724 | | 31,733 | | 32,920 |

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|-------------------------|---------------|------------------------------------|
| 凸版印刷(株) | 東京都台東区台東 1 - 5 - 1 | 68,234 | 22.51 |
| サカタインクス(株) | 大阪府大阪市西区江戸堀 1 - 23 - 37 | 14,595 | 4.82 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9 | 8,927 | 2.95 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口) | 東京都中央区晴海 1 - 8 - 11 | 8,748 | 2.89 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) | 東京都港区浜松町 2 - 11 - 3 | 8,308 | 2.74 |
| (株)日本触媒 | 大阪府大阪市中央区高麗橋 4 - 1 - 1 | 8,306 | 2.74 |
| 東洋インキグループ社員持株会 | 東京都中央区京橋 3 - 7 - 1 | 6,667 | 2.20 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 | 5,366 | 1.77 |
| (株)みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 | 5,365 | 1.77 |
| 東京書籍(株) | 東京都北区堀船 2 - 17 - 1 | 4,821 | 1.59 |
| 計 | | 139,340 | 45.97 |

- (注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。
2 上記のほか当社所有の自己株式7,234千株(2.39%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|--------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 7,234,000 | | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 294,734,000 | 294,734 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,140,724 | | |
| 発行済株式総数 | 303,108,724 | | |
| 総株主の議決権 | | 294,734 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が672株含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 東洋インキSC ホールディングス(株) | 東京都中央区京橋 3 - 7 - 1 | 7,234,000 | | 7,234,000 | 2.39 |
| 計 | | 7,234,000 | | 7,234,000 | 2.39 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 44,470 | 41,067 |
| 受取手形及び売掛金 | 90,949 | 85,999 |
| 有価証券 | 529 | 76 |
| 商品及び製品 | 28,803 | 26,474 |
| 仕掛品 | 1,457 | 1,537 |
| 原材料及び貯蔵品 | 14,131 | 13,660 |
| 繰延税金資産 | 1,908 | 1,773 |
| その他 | 3,046 | 3,642 |
| 貸倒引当金 | 1,233 | 1,068 |
| 流動資産合計 | 184,064 | 173,163 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 96,283 | 93,270 |
| 減価償却累計額 | 57,122 | 56,777 |
| 建物及び構築物（純額） | 39,161 | 36,493 |
| 機械装置及び運搬具 | 147,075 | 143,835 |
| 減価償却累計額 | 121,335 | 119,263 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 25,739 | 24,572 |
| 工具、器具及び備品 | 23,728 | 23,283 |
| 減価償却累計額 | 20,903 | 20,693 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,824 | 2,589 |
| 土地 | 28,374 | 27,994 |
| リース資産 | 566 | 582 |
| 減価償却累計額 | 314 | 364 |
| リース資産（純額） | 251 | 218 |
| 建設仮勘定 | 4,346 | 4,979 |
| 有形固定資産合計 | 100,698 | 96,849 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 60,604 | 58,778 |
| 退職給付に係る資産 | 4,293 | 4,938 |
| 繰延税金資産 | 771 | 704 |
| その他 | 4,715 | 4,187 |
| 貸倒引当金 | 304 | 261 |
| 投資その他の資産合計 | 70,080 | 68,347 |
| 固定資産合計 | 176,462 | 170,530 |
| 資産合計 | 360,526 | 343,693 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 48,369 | 46,642 |
| 短期借入金 | 20,401 | 30,840 |
| 未払法人税等 | 1,880 | 1,324 |
| その他 | 15,036 | 13,864 |
| 流動負債合計 | 85,686 | 92,672 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 46,037 | 33,576 |
| 繰延税金負債 | 10,175 | 9,528 |
| 環境対策引当金 | 768 | 735 |
| 退職給付に係る負債 | 1,891 | 1,786 |
| 資産除去債務 | 28 | 28 |
| その他 | 1,266 | 1,039 |
| 固定負債合計 | 60,166 | 46,695 |
| 負債合計 | 145,853 | 139,367 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 31,733 | 31,733 |
| 資本剰余金 | 32,926 | 32,918 |
| 利益剰余金 | 125,084 | 128,050 |
| 自己株式 | 1,771 | 2,812 |
| 株主資本合計 | 187,972 | 189,890 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12,610 | 11,794 |
| 為替換算調整勘定 | 5,724 | 4,742 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,781 | 1,595 |
| その他の包括利益累計額合計 | 20,115 | 8,647 |
| 新株予約権 | 38 | 95 |
| 非支配株主持分 | 6,546 | 5,692 |
| 純資産合計 | 214,673 | 204,325 |
| 負債純資産合計 | 360,526 | 343,693 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | (単位：百万円) | |
|------------------|---|---|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) |
| 売上高 | 140,941 | 133,113 |
| 売上原価 | 109,341 | 101,234 |
| 売上総利益 | 31,600 | 31,878 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 3,217 | 3,162 |
| 給料及び手当 | 5,957 | 5,907 |
| 賞与 | 1,369 | 1,363 |
| 福利厚生費 | 1,517 | 1,498 |
| 減価償却費 | 669 | 798 |
| 研究開発費 | 1,401 | 1,389 |
| その他 | 9,006 | 8,895 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 23,139 | 23,015 |
| 営業利益 | 8,460 | 8,863 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 97 | 94 |
| 受取配当金 | 490 | 537 |
| 為替差益 | 12 | - |
| 持分法による投資利益 | - | 29 |
| その他 | 395 | 216 |
| 営業外収益合計 | 995 | 878 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 376 | 469 |
| 為替差損 | - | 1,215 |
| 持分法による投資損失 | 145 | - |
| その他 | 189 | 184 |
| 営業外費用合計 | 711 | 1,870 |
| 経常利益 | 8,744 | 7,871 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 20 | 11 |
| 段階取得に係る差益 | - | 14 |
| その他 | 2 | 4 |
| 特別利益合計 | 23 | 30 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 100 | 154 |
| 投資有価証券評価損 | - | 139 |
| その他 | 16 | 7 |
| 特別損失合計 | 116 | 301 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,651 | 7,599 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,401 | 2,049 |
| 法人税等調整額 | 375 | 9 |
| 法人税等合計 | 2,776 | 2,059 |
| 四半期純利益 | 5,874 | 5,540 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 195 | 285 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 5,679 | 5,254 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 5,874 | 5,540 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,690 | 818 |
| 為替換算調整勘定 | 91 | 10,978 |
| 退職給付に係る調整額 | 67 | 185 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 27 | 495 |
| その他の包括利益合計 | 1,821 | 12,477 |
| 四半期包括利益 | 4,053 | 6,937 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,740 | 6,213 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 312 | 723 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,651 | 7,599 |
| 減価償却費 | 5,061 | 5,070 |
| 受取利息及び受取配当金 | 587 | 631 |
| 支払利息 | 376 | 469 |
| 持分法による投資損益(は益) | 145 | 29 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 5 | 4 |
| 有形固定資産除却損 | 30 | 60 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 139 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | - | 14 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,085 | 739 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 977 | 822 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,481 | 1,398 |
| その他 | 2,190 | 2,039 |
| 小計 | 11,108 | 10,456 |
| 利息及び配当金の受取額 | 638 | 650 |
| 利息の支払額 | 380 | 469 |
| 法人税等の支払額 | 2,998 | 2,502 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,368 | 8,134 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 422 | 193 |
| 定期預金の払戻による収入 | 115 | 488 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 5,522 | 5,284 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 41 | 23 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,466 | 321 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | 3,049 | 17 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 3 | 31 |
| その他 | 103 | 485 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,404 | 5,759 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 139 | 1,059 |
| 長期借入金の返済による支出 | 266 | 308 |
| 自己株式の取得による支出 | 5 | 1,040 |
| 配当金の支払額 | 2,236 | 2,385 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 111 | 74 |
| その他 | 45 | 91 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,524 | 2,841 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 90 | 2,938 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 4,470 | 3,404 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 42,546 | 43,744 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 38,075 | 1 40,339 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第2四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | | 当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日) |
|--------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 5,175千) | 583百万円 | 住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 4,725千) | 477百万円 |
| 珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,622千) | 408百万円 | 珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,847千) | 389百万円 |
| 住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,337千) | 378百万円 | 住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,168千他) | 296百万円 |
| その他5社 | 965百万円 | その他5社 | 670百万円 |
| 従業員(住宅ローン) | 173百万円 | 従業員(住宅ローン) | 152百万円 |
| 計 | 2,508百万円 | 計 | 1,986百万円 |

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | | 当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日) |
|-----------|-------------------------|--|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 115百万円 | | 52百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 19百万円 | | 19百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 35,464百万円 | 41,067百万円 |
| 有価証券勘定 | 3,560百万円 | 76百万円 |
| その他の流動資産に含まれる 短期貸付金(現先) | 2,799百万円 | |
| 計 | 41,824百万円 | 41,144百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 744百万円 | 801百万円 |
| 預入期間が3か月を超える譲渡性預金 | 3,000百万円 | |
| 投資事業有限責任組合への出資等 | 4百万円 | 2百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 38,075百万円 | 40,339百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,237 | 7.50 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 2,237 | 7.50 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,386 | 8.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成28年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 2,366 | 8.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月1日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間(自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注１) | 合計 | 調整額 (注２) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注３) |
|-----------------------|--------------------|----------------------|---------------|---------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
| | 色材・ 機能材 関連事業 | ポリマー・ 塗加工 関連事業 | パッケージ 関連事業 | 印刷・情報 関連事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 35,343 | 29,076 | 31,627 | 42,908 | 138,956 | 1,985 | 140,941 | | 140,941 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,484 | 1,036 | 350 | 83 | 2,955 | 838 | 3,794 | 3,794 | |
| 計 | 36,828 | 30,113 | 31,978 | 42,991 | 141,912 | 2,823 | 144,736 | 3,794 | 140,941 |
| セグメント利益 | 2,374 | 2,474 | 1,148 | 889 | 6,887 | 1,575 | 8,462 | 1 | 8,460 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第２四半期連結累計期間(自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注１) | 合計 | 調整額 (注２) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注３) |
|-----------------------|--------------------|----------------------|---------------|---------------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
| | 色材・ 機能材 関連事業 | ポリマー・ 塗加工 関連事業 | パッケージ 関連事業 | 印刷・情報 関連事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 30,815 | 28,195 | 31,549 | 40,447 | 131,007 | 2,105 | 133,113 | | 133,113 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,326 | 887 | 295 | 38 | 2,548 | 872 | 3,420 | 3,420 | |
| 計 | 32,142 | 29,083 | 31,845 | 40,485 | 133,556 | 2,978 | 136,534 | 3,420 | 133,113 |
| セグメント利益 | 1,492 | 3,194 | 1,581 | 1,577 | 7,846 | 1,018 | 8,864 | 1 | 8,863 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 19円4銭 | 17円74銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 5,679 | 5,254 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 5,679 | 5,254 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 298,315 | 296,282 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 19円4銭 | 17円73銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 28 | 136 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,366百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。